

証 11 5 17 日 受附
598



總務部長

寫

勞務甲第二九六號

大正十一年五月十四日

警視總監 岡

喜七郎

内務大臣 床次竹二郎 殿
海軍大臣 加藤友三郎 殿
大阪 神奈川 兵庫 福岡
長崎 各府縣知事 殿

石川島造船所職工勸諭ニ関スル件

極力之派、首題造船所ニ於テハ昨年十月勸諭シタル所
多シテ入場シタル所謂勸諭職工三百八十名解決
先

石川島造船所職工勸諭ニ関スル件